

令和4年度雲仙市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は島原半島の北西部に位置し、北岸は有明海に西岸は橘湾に面しており、半島の中心部に位置している雲仙普賢岳を中心としてその裾野に農地及び住宅地が広がっている。

本市の基幹産業は農業及び観光であり農業分野においては、肥沃な土壌を基に土地利用型農業や施設園芸が盛んに行われている。農業後継者の殆どが、規模拡大や法人化を目指し、所得の向上を考えており、今後このような農業後継者及び意欲のある農家を育成・発展させるためには、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度の活用や補助事業等の活用を図り、より足腰の強い経営体の育成を図る事が必要である。また、農地中間管理機構制度の積極的な活用により地域内の農地の流動化及び担い手の規模拡大を推進して行く。

地域の基幹作物は、馬鈴薯、レタス、玉葱等の露地野菜と花卉、いちご等の施設園芸、畜産が主であり、これに水稻を組み合わせた複合経営が主流となっている。馬鈴薯、レタス、ブロッコリー、玉葱等の露地野菜は作付期間が短く年に2～3作作付するため、地力の低下による病害虫の発生も多く見受けられる。

現在、小規模圃場については圃場整備や農地の集積を推進し、大型機械の導入を図り作業効率の推進をしてはいるが、山間部に位置している農用地については基盤整備等も難しく、荒廃地が増加しつつある。特に、日照時間が短く、排水状況も悪い水田については、荒廃化が加速している。

本市の農業産出額は令和元年度において、279.2億円であり県全体(1,511.7億円)の18.47%を占めており、県内順位として1位の産出額である。内訳としては、野菜(162.9億円)、肉用牛(56.2億円)、生乳(15.8億円)、水稻(14.2億円)、養豚(10.8億円)、花き(8.7億円)の順となっている。

本市においては農業と観光が主産業であることから、今後とも優良品種の選定・更新を図るとともに品種の統一を推進し、「雲仙ブランド」としての販売網の確立に努める。また、市内には雲仙・小浜と全国的にも有名な温泉があり、県外からの宿泊者数も多いことから地元で獲れた食材を利用した地産地消を推進し、雲仙市全体の活力に繋がるように努める。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

雲仙市内においては、平坦な農地が限られ、中山間地などの傾斜がある農地が多いため、水稻以外の土地利用型作物の作付推進が難しい。このような現状から、地域の実情に応じた高収益作物の推進を進める

○収益性・付加価値の向上

水田の畑地化や水田裏作の利用率を高めるため、関連事業を周知しながら水田の条件整備を図り、高収益作物への転換を推進する。また、それぞれの地域の特産物のブランド化を進め、付加価値を高めて有利販売に繋げる。

○新たな市場・需要の開拓

雲仙地域加工業務用園芸作物転換促進協議会を中心として、加工業務用野菜の需要拡大に対応するために必要な技術面や販売面での課題解決に向けた研究、取組を行う。

○生産・流通コストの低減

関係機関及び各部会等と連携し、低コスト生産技術の導入や普及を進める。また、農地中間管理機構を活用し、ゾーニングや団地化を図り、転換作物の生産性の向上に繋げる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

人・農地プランの見直しの際の話し合い活動等を利用して、それぞれの地域、集落の担い手・労働力の状況等に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地や樹園地等にするのか検討を進めて行くとともに、非農地化も含めたところで検討していく。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

近年、遊休化・荒廃化が進行している山間部の水田については、集落営農組織や中山間協定集落組織を中心に、水田放牧など省力的な管理が可能な作物、取組を推進して行く。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

主に山田干拓地などの平坦地において、水稻と野菜のブロックローテーション化を検討する。また、大豆の作付拡大を研究し、麦作と併せた土地利用作物によるブロックローテーションを関係機関と検討する。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

過去の作付状況を複数年分抽出し、継続して水稻作が行われず、畑作物のみの水田がある場合は、人・農地プランの話し合い活動の際に、畑地化支援の活用等の検討を推進し、令和5年度までの畑地化を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市での経営耕地面積に占める水田の割合は38.5%（耕地面積3,647ha、うち水田1,404ha、R元）であり、長崎県下でも4番目の水田面積となっている。

市平均基準単収(R2)は508Kgと、全国535Kgと比べ低く、夏場の高温や台風等の影響により下回っている。そのため、県の奨励品種であり高温耐性品種「なつほのか」への作付転換による収量増及び高品質生産による「売れる・うまい米づくり」を図るとともに、大規模化や低コスト技術による生産費の削減により、生産拡大の検討、経営の安定を図る必要がある

(2) 備蓄米

備蓄米については、需要者との調整を行いながら推進を検討していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、畜産農家との連携を図りながら、団地の集積、作付面積拡大を図り、農家の所得向上を目指す。また、直播栽培の研究を関係機関と進め、作業の効率化や省力化に加え、雑草対策や病虫害対策も研究し、地域への導入を検討して行く。

イ 米粉用米

米粉用米については、今後需要が見込まれることから、マッチングができないか検討して行く。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓米については、島原雲仙農業協同組合等と調整を行いながら導入を検討する。

エ WCS 用稲

WCS については作付面積が減少している傾向にあるが、地域内の畜産農家の需要があるため、継続して推進する。品質、生産性を向上し高収益化を図る。

オ 加工用米

加工用米の需要者との連携しながら推進を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

本市の水田における麦作付面積(R1)61.6ha、(R2)72.1ha (R3) 73.4 と、近年増加傾向にあるが、麦類に共通して、近年は播種時期の遅れや収穫期の降雨量による適期刈取ができず、生産や品質が安定していない状況である。

さらに、ここ数年は単収が低いため、実需者ニーズに応える生産量が確保できていない状況である。

そのため、明きょ・弾丸暗きょの設置、目詰まりした暗きょの改善等による排水対策や適正な肥培管理、踏圧や雑草防除などの栽培管理の徹底による生産の安定化を図る。

また、作付け品種においても需要とのミスマッチを解消するため、近年需要が減少傾向の大麦から、小麦やはだか麦に転換していくように、島原雲仙農業協同組合と連携し、特に県の奨励品種である小麦「長崎W2号」、はだか麦「長崎御島」の推進を図る。

イ 大豆

近年、夏場の不安定な天候に左右され、H29～R 元の3か年の平均単収が80kgで県平均87kg(H30)、九州平均150kg(H30)といずれも下回っており、作付面積も(R2)約1.5ha、(R3)は約1.5haと横ばいの状況である。

集落営農組織の育成による規模拡大、団地化やブロックローテーションの取り組み、大豆300A技術の普及を図るとともに、麦と同様排水対策の強化や6月上中旬の早播きの徹底、早播きによる過剰な生育を抑えるための摘芯作業等による生産の安定化への取組を推進する。

ウ 飼料作物

本市では、飼料作物が転作作目として最も栽培面積が大きく、年々面積が増加（経営所得安定対策加入面積）している。飼料価格の高止まりなどによる生産コストの上昇に対応するため、畜産農家の需要に応じた自給飼料の生産拡大や、収益性の向上を図る必要がある。

（５）そば、なたね

地域特産品として、水田におけるそばの作付面積は縮小傾向（H25:0.6ha→R2:0.1ha）、品質面では実需者が求めている水準に達していないことから、生産性の向上並びに経営所得安定対策の見直しに対応した検査体制の確立と調製技術の向上等を図りながら、需要にあった高品質生産が求められている。

（６）高収益作物

市内においては、地域振興作物として露地野菜、施設野菜の作付拡大を推進しており、産地交付金でも重点的に支援をし、作付面積の拡大、野菜産地の拡大を図っていく。

具体的には、産地交付金を活用し、露地野菜の本作化を図り、また裏作を活用した効率的な経営規模拡大を推進する。またイチゴ、ミニトマト、花き類の施設園芸については、持続的な作付けを狙い、令和５年度までに国の水田農業高収益化推進助成を活用しながら、水田畑地化を推進する。

特に実需者のニーズが高い加工・業務用野菜においては、水田農業の経営安定や水田裏作の有効活用のためにも、県の産地交付金枠を活用し、推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,291.3	0.0	1,290.0	0.0	1,290.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	40.9	0.0	42.0	0.0	44.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	30.8	0.0	32.0	0.0	33.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	71.3	70.1	72.0	71.0	73.0	72.0
大豆	1.5	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
飼料作物	388.3	287.2	394.0	290.0	396.0	292.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	6.5	1.1	6.5	1.5	6.5	2.0
高収益作物	478.4	213.7	484.0	220.5	491.5	222.5
・野菜	455.5	213.4	460.0	220.0	465.0	222.0
・花き・花木	20.4	0.3	21.0	0.5	22.0	0.5
・果樹	2.5	0.0	3.0	0.0	4.5	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	15.0	0.0	20.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜、花き・花木（対象作物は個票 1 別紙のとおり）	地域振興作物の助成（基幹）	作付面積の拡大	（令和 3 年度）227.1ha	（令和 5 年度）233ha
2	新規需要米	新規需要米作付担い手加算助成（基幹）	作付面積の拡大	（令和 3 年度）69.1ha	（令和 5 年度）75ha
3	戦略作物 地域振興作物 （個票 3 別紙のとおり）	転作物団地助成（基幹）	①団地数の拡大	（令和 3 年度）14団地	（令和 5 年度）11団地
4	地域振興作物	高度利用加算助成（二毛作）	①作付面積拡大 ②水田利用率	（令和 3 年度）150.8ha （令和 3 年度）127.5%	（令和 5 年度）160ha （令和 5 年度）131%
5	小麦	県育成小麦上乗せ支援（基幹、二毛作）	①作付面積の拡大 ②市内生産小麦単収	（令和 3 年度）27.2ha （令和 3 年度）270kg	（令和 5 年度）30ha （令和 5 年度）350kg
6	戦略作物、そば、なたね	戦略作物、そば、なたねへの支援（二毛作）	①作付面積の拡大 ②水田利用率	（令和 3 年度）355.9ha （令和 3 年度）127.5%	（令和 5 年度）358ha （令和 5 年度）131%
7	飼料用米	わら利用への支援（耕畜連携）	作付面積の拡大（飼料用米）	（令和 3 年度）40.9ha	（令和 5 年度）42ha
8	飼料作物	水田放牧への支援（耕畜連携）	水田放牧面積拡大	（令和 3 年度）3.9ha	（令和 5 年度）6ha
9	粗飼料作物等	資源循環への支援（耕畜連携、耕畜連携・二毛作）	取組面積の拡大	（令和 3 年度）586.6ha	（令和 5 年度）588ha
10	WCS用稲	WCS用稲多収品種加算（基幹）	①作付面積の拡大（WCS用稲専用品種） ②WCS用稲作付全体面積に占める専用品種作付割合	（令和 3 年度）25.3ha （令和 3 年度）82.8%	（令和 5 年度）31.5ha （令和 5 年度）86%
11	飼料用米	飼料用米多収品種作付支援（基幹）	①作付面積の拡大（飼料用米専用品種） ②飼料用米作付全体面積に占める専用品種作付割合	（令和 3 年度）32.1ha （令和 3 年度）78.5%	（令和 5 年度）35.5ha （令和 5 年度）84.5%
12	そば・なたね	そば・なたね作物助成（基幹）	作付面積の拡大	（令和 3 年度）0.1ha	（令和 5 年度）0.3ha
13	飼料用米・米粉用米	飼料用米・米粉用米の複数年契約加算（基幹）	作付面積の拡大（飼料用米）	（令和 3 年度）39.2ha	（令和 5 年度）42ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は 3 年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：雲仙市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の助成(基幹)	1	8,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	新規需要米担い手加算助成(基幹)	1	8,000	飼料用米、WCS用稲、米粉用米	人・農地プラン中心経営体による作付け支援
3	転作作物団地助成(基幹)	1	8,000	別紙のとおり	連坦した転作水田1ha以上(中山間地50a以上、基盤整備実施地区2ha以上)に同一品目を作付けした場合に支援
4	高度利用加算助成(二毛作)	2	4,000	別紙のとおり	野菜の二毛作作付け面積に応じて支援
5	県育成小麦上乘せ支援(基幹)	1	3,000	小麦	県育成小麦(長崎W2号)作付面積に応じて支援
5	県育成小麦上乘せ支援(二毛作)	2	3,000	小麦	県育成小麦(長崎W2号)作付面積に応じて支援
6	戦略作物、そば、なたねへの支援(二毛作)	2	13,000	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米)そば、なたね	戦略作物の二毛作作付け面積に応じて支援
7	わら利用への支援(耕畜連携)	3	8,000	飼料用米	飼料用米の稲わら利用を支援
8	水田放牧への支援(耕畜連携)	3	8,000	飼料作物	水田放牧面積に応じて支援
9	資源循環への支援(耕畜連携)	3	6,000	飼料作物、WCS用稲	飼料生産水田への堆肥散布を支援
9	資源循環への支援(耕畜連携・二毛作)	4	6,000	飼料作物、WCS用稲	飼料生産水田への堆肥散布を支援
10	WCS用稲多収品種加算(基幹)	1	8,000	WCS用稲	多収性品種による作付面積に応じて支援
11	飼料用米多収品種作付支援(基幹)	1	8,000	飼料用米	多収性品種による作付面積に応じて支援
12	そば・なたねの作付助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援、そばについては排水対策を実施
13	飼料用米・米粉用米の複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米、米粉用米	R2,R3に契約した複数年契約による作付面積に応じた支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。